

# 平成 29 年度八王子市青少年問題協議会

## 第 2 回検討会 会議録

名称： 平成 29 年度八王子市青少年問題協議会第 2 回検討会

日時： 平成 29 年 11 月 29 日（水）午後 14 時～16 時

場所： 八王子市役所本庁舎 8 階 804 会議室

### 次第

- 1 第 1 回検討会会議録について（確認）
- 2 八王子市青少年健全育成基本方針平成 30 年度重点目標について
  - (1) 平成 30 年度重点目標リーフレット 第 1 回検討会における主な指摘事項及び文案への反映について
  - (2) 青少年健全育成基本方針 平成 30 年度重点目標リーフレット案
- 3 情報提供
  - (1) 最近の青少年の非行情勢について
  - (2) 「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の取組結果について
  - (3) いちよう祭りにおける薬物乱用防止啓発活動について
  - (4) 市制 100 周年記念事業ビジョンフォーラム「子どもミライフフォーラム・明日へつなぐ」の開催について
  - (5) 平成 29 年度青少年健全育成キャンペーンについて
  - (6) 市制 100 周年記念事業「小・中学生作文コンテスト」及び「みんなで えがこう 八王子の未来」の開催結果について
  - (7) 八王子自立相談支援機関からのお願い
  - (8) その他

【出席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	中原 教智	委員
八王子地区保護司会	内田 實	委員
八王子市公立小学校長会代表	春田 道宏	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	加地 弘子	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	川島 弘嗣	委員
南大沢警察署生活安全課少年第一係	後藤 成	委員
八王子警察署生活安全課少年第一係	宮下 智弘	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部 統括指導主事	佐藤 晴美	委員
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課長	中正 由紀	委員
八王子市子ども家庭部 子ども家庭支援センター館長	辻井 睦	委員
健康部生活衛生課	遠藤 讓一	委員
八王子市生活安全部防犯課長	福島 義文	委員

出席 12 名

(事務局) 子ども家庭部児童青少年課

中山、馬場、黒多

【配布資料】

- (1) 平成 29 年度八王子市青少年問題協議会第 2 回検討会 次第及び資料
- (2) 八王子市青少年健全育成キャンペーン 絆創膏
- (3) 2017 (平成 29 年) 青少年育成ハンドブック

## 【議事要点】

### 1. 第1回検討会会議録について（確認）

資料1に基づき事務局から報告

→委員からの意見等なし

#### 第1回検討会 会議録を確定

### 2. 八王子市青少年健全育成基本方針平成30年度重点目標について

資料2・3に基づき事務局から説明

○ 行動指針1「親が育む子供の自信、伝えよう我が子を思う私たちの気持ち」について

#### 【川島委員】

「温かな家庭とは、子どもが本心を言うことができる家庭」とは本当にそうなのか。本心でなくても、温かいということはあるのではないか。言い回しもあるが中学生は特に成長の過程の中で安心して過ごせる家庭とは本心だけでは成り立たないこともある。

#### 【遠藤委員】

子どもから言いたいことを言われても受け入れる。受け止められる家庭が温かいと言えるのではないか。

#### 【事務局】

最近、社会に出てから何かしらのきっかけで感情が爆発し、精神的な病気を患うなどの事案が増えているように思える。そういったことを踏まえると、小さい頃はいい子と言われても、ありのままの自分を受け入れてくれる場所の有り無しが青年期にも影響を与えるのではないか。暴言を吐くなど、そういったことが良いとも言えないが、現在は暴言とは違った問題も表出している。気持ちを受け止めてくれる居場所があるのかが将来、子どもたちの物事の受け止め方を変えていくのではないか。

#### 【佐藤委員】

1行目「こうした意欲は温かな家庭で育まれています」これは言い切って大丈夫か。確かに温かい家庭は子どもが育つうえでは必要だ。また、自分の言いたいことを言えることも含めて、子どもが自分らしくありのままの自分を出せる。そういったありのままの子どもたちの姿を受け止める家庭が必要であることが言いたいということは分かる。

#### 【事務局】

捉え方が違うのではないかという点について、教育現場の観点からご意見をいただければありがたい。

**【佐藤委員】**

違うというわけではないのだが。

**【川島委員】**

それだけでないことを伝えたい。

**【加地委員】**

家庭だけの課題なのだろうか。子どもの一生懸命取り組む姿は家庭だけで育まれるものではない。それは地域を含めて考えるものではないか。

**【事務局】**

その通りだと思う。

**【川島委員】**

ここで取り扱うのは「家庭」の問題ですね。

**【事務局】**

対象を広げてしまうと当事者意識がなくなる。

**【春田委員】**

温かい家庭がある事に加えて、教育があるとの考えか。家庭があつてこそ教育が成り立つ。あるいは、「家庭をはじめ、あたたかな人間関係の中で育まれていきます」はどうか。行数は増えてしまうが。

**【事務局】**

確かに、家庭環境は様々である。そのため、どこまでの記載が適しているかの難しさはある。どのような記載がふさわしいかご意見をいただけないか。

**【春田委員】**

家庭同士つながるのは難しいが、学校に相談をもらえれば学校を通じて連携できる。2行目だが、「子どものありのままを受け入れる家庭」という表記だが、「子どもが本音を出せる」「子どもの気持ちを受け止めることができる家庭」という意味合いを含めてはどうか。

**【内田委員】**

保護者向けのリーフレットなら、伝えたいことが伝わり、おおむね理解できれば文章としてよいのではないか。

○ 行動指針2「みんなで話そう スマホのルール、守っていくのは私たち！」について

**【事務局】**

第1回の検討会で委員の皆様からの「厳しさ」「時には叱ることも大事」という意見に、その通りだと感じた。叱るのは子どもの将来の幸せを思ってこそ。叱るとはどういうことなのかと考えた時、大切なこととして、「自由と責任」に着目した。今回はこれを1つの切り口に「自由」と「責任」を子どもに教えていくことをテーマにし、題材にスマホを用いて伝えていけたらどうかと考えた。同時にチェックリストのスマホの項目を増やした。親自身も当てはまるものがあるかと思う。たとえば、子どもが話したそうにしている時にスマホをいじってしまうことなど。事務局としても最近知ったのだが、フィルタリング機能の一つとして、個人情報を書き込みブロックや、インターネットの利用時間制限などそういった効果もあるとのこと。スマホの使い方を親自身も見直すべきではないかと考えた。

**【春田委員】**

1～2行の「スマホは今では子どもたちの間でも使われるコミュニケーションツールのひとつ」という表記だが、子どもたちとは何歳を指しているのか。コミュニケーションツールのひとつとして、携帯を持っていることが前提となつてよいのか。「ツールのひとつになっていきます」などありうるかもしれないが、皆が携帯を持っていること、あるいは持つことが当然と受け止められるような記載はいかがなものか。携帯を持つ適正な年齢について考えることが必要なのではないか。

**【事務局】**

確かに。携帯を持つことが前提となっている表現だ。「ツールのひとつになっていきます」など表現については確認する。

**【川島委員】**

「今ではスマホは子どもたちの間でも使われるコミュニケーションツールのひとつになっていきます」とすると「今では」と併せて使用できない。

**【事務局】**

実際小学生はどれほどの所持率なのか。

**【川島委員】**

今では、小学校1・2年生もスマホを持っている。兄・姉・父母のお下がりをもろうなどで、高学年は半分以上持っているのではないか。所持率には地域差があるのではないか。数年前の中学校PTA連合会が中学生を対象にしたアンケートを取ったが、八王子の西地域のほうが所持率は高く、南地域は所持率が低いという結果が出た。連絡ツールとして利用している場合が多かったが、そういった傾向は今も変わっていないように思える。

**【春田委員】**

子どもの携帯の所持は保護者の考え方で両極端になる。

#### 【事務局】

中学校ではスマホのルール作りを行っているが、小学校はどうか。

#### 【春田委員】

10 行目の「親の思いを伝えつつ、子どもの意見にも耳を傾けることは、お互いの理解を深めることにもつながります」という表記だが、ある一定の年齢にならないと難しいのではないか。「親の思いを伝えつつ、子ども自身が考える」といったスタンスはどうか。スマホに限らず携帯を小学生に持たせているが、親が携帯の使い方を子どもに伝えていると思う。携帯の使い方は子ども自身が考えるものであって、親の思いの押し付けにならないように伝える必要がある。

#### 【事務局】

子どもが自分で考えるということは小さな頃から大事だと思う。会話をしていく中で、その場で相手がすぐに納得しなくとも、会話をし続けて、一步離れたところで子ども自身が考えていくことは大切だと考える。「子ども自身が考える」という表現が良いと感じた。

→委員からの意見等なし。

**検討会として内容について了承。**

### 3. 情報提供

#### (1) 最近の青少年の非行情勢について

八王子警察署生活安全課第一係長 宮下委員から口頭説明

#### 【宮下委員】

八王子市内三署の少年非行の現状だが、10 月末現在で、南大沢警察署は発生数を抑えられているが、八王子警察署は 21% 増、高尾警察署は 28.4% 増の増加傾向にある。

不良行為で補導した少年の人数は三署ともに増加傾向にある。南大沢警察署・高尾警察署で前年と横ばい、八王子警察署では前年より倍増している。補導に力を入れて取り組んだ結果が出ていると考えている。若手警察官を中心に補導に力を入れていることが影響しており、特に治安が悪くなっているわけではない。八王子警察署では 11 月 29 日現在で延べ 425 名を補導している。そのうち、15 歳以下の中学生は 105 名。種別は、深夜徘徊・喫煙の順に多い。425 名を補導とあるが、特定地域で同じ少年が補導されている現状がある。親からの指導をお願いしているが、家庭に問題のある子が多く、なかなか改善しない。見過ごすこともできないので、児童通告、つまり虞犯性の強い子どもを積極的に児童相談所に通告、あるいは施設に入れるようにしていると感じている。児童虐待・学校でのいじめのウエイトが業務において大きい。特に児童虐待の件数はほぼ倍増しており、歯止めがかからない状態だ。理由を考えると、そういった状況を見逃さない社会になっていることも挙げられるのではないかと感じる。児童相談所も手一杯ということだ。学校でのいじめは相変わらずの状況だ。昔だったら親同士の話し合い、学校を通した先生からの注意で収まっていたものが、今は理屈の通る・通らないに限らず声を上げて、訴えたら勝ちという状況になっている。警察としても対応が難しいというのが正直なと

ころだ。学校と連携することはもちろんだが、客観的に重要なのは、いわれのない抗議・理不尽な要求には毅然とした態度で臨むことが必要ではないか。先生たちも親御さんに振り回されている状況ではないかと感じる。

また、小学生への声掛け事案は前年と比較するとほぼ横ばいか増加傾向にある。今後とも引き続き学校・地域の方からのご協力をお願いしたい。

**【春田委員】**

管内での補導件数の倍増と聞き、この案件が増えたなどの種別はあるか。

**【高田委員】**

補導件数が増えた。内容を確認すると、特化して増えているのは深夜徘徊・喫煙だ。逆に、飲酒は三署とも 10 件未満。治安が急激に悪くなったり、案件が増加したのではなく、潜在的な補導少年を検挙できたから件数が増えたと考えている。

→その他、委員から特に意見等なし。

**(2) 「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の取組結果について**

生活安全部防犯課長 福島委員から資料 4 に基づき説明

→委員から特に意見等なし

**(3) いちよう祭りにおける薬物乱用防止啓発活動について**

健康部生活衛生課長 遠藤委員から口頭説明

**【遠藤委員】**

いちようまつり最終日の 11 月 19 日に、八王子市保健所 健康部生活衛生課により薬物乱用防止協会キャンペーンが開催された。東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会の事務局となっており、協議会から 8 名、そして八王子独自の取組である薬物乱用防止推進サポーター 7 名に参加いただいた。中央図書館前にて、10 時から 13 時までキャンペーンを行った。保護司会・ガールスカウトの皆様に協力いただき感謝している。例えば、薬物のサンプル標本を見てもらうなどの啓発活動を行った。

また、毎年夏休みには中学生に当キャンペーンのポスターを描いてもらっているが、今年八王子市会長賞を受賞した作品が、東京都で優秀賞を受賞した。会場にはそのポスターも展示し、啓発活動に努めた。2 日間とも天候がよく、3,000 部のティッシュ・リーフレット・花の種も配布したが、1 時間半ではけ切った。啓発活動の効果があったと考えている。

→委員から特に意見等なし。

**(4) 市制 100 周年記念事業ビジョンフォーラム「子どもミライフフォーラム・明日へつなぐ」の開催について**

子ども家庭部子どものしあわせ課 中正課長から資料 5 に基づき説明

→委員から特に意見等なし。

**(5) 平成 29 年度青少年健全育成キャンペーンについて**

事務局より資料 6 に基づき説明

→委員から特に意見等なし。

**(6) 市制 100 周年記念事業「小・中学生作文コンテスト」及び「みんなで えがこう 八王子の未来」の開催結果について**

事務局より資料 7 に基づき説明

→委員から特に意見等なし。

**(7) 八王子自立相談支援機関からのお願い**

事務局より資料 8 に基づき説明

**【川島委員】**

このチラシは全戸配布しているのか。

**【事務局】**

生活自立支援課に確認する。

**【川島委員】**

なかなかこういった情報を自分で取りに行くのは難しい。

**【中原委員】**

育成指導員の掲示板に掲示するならば、もう少しチラシのサイズは大きめの方が良い。青少年対策地区委員会は 37 地区あるし、そういった協力はできると思う。

**【事務局】**

所管に伝える。

→その他、委員から特に意見等なし。

## **(8) その他**

### **【川島委員】**

教えていただきたいのだが、子どもが公園で遊んでいると、うるさいという苦情が出て110番されるケースがよくあるらしい。私も昼間の14時～15時に、そういったケースに鉢合わせた。市内全体でこういったケースはあるのか。おそらく特定の方が多いだろうとは思いますが、川口地区でもそういったことがあったと聞いた。

### **【春田委員】**

110番まではいかないが、特定の方がすごい勢いで怒鳴り散らすケースはあった。

### **【佐藤委員】**

公園でのふるまいについて、子どもたちの指導はどうなっているのかという電話はあった。学校の校庭もそうだが、部活動・運動会などもそういった声があれば、ボリュームを下げて対応している。どの地域でもそうだ。体育館でバスケットボールをつく音がうるさいと言われ、夏の暑い中、体育館の窓を全て閉めなければならない学校も現にあった。熱中症など、子どもの命にもかかわる。地域の方に説明してご協力いただけないかと尽力している。

### **【中原委員】**

言ったもの勝ちという感覚があるのではないか。私の地域でも何人かの親がグループを組んで、樹木の枯葉などちょっとしたことでも、児童館などに文句を言っている。

### **【事務局】**

以前、市民参加条例を策定する際に、市民の声をどれほど取り入れるか議論したことがある。声を挙げた人の意見が、本当に全体の意見なのかどうか。多勢の持っている意見なのか、こちら側で考え、判断したうえで対応を取っていくことで公平性の確保につながるのではないかと話をしたことを思い出す。

### **【川島委員】**

小学校PTA連合会でピーポ君キャンペーンを行った。啓発物資であるウエットティッシュ・ゴミ袋を各ブロックで1200部配布した。子どもも一緒に行ったキャンペーンだった。皆さんに喜ばれた。

## **第3回検討会の開催について**

事務局より説明

日時 平成30年1月25日(木) 午前10時～12時 市役所7階701会議室